

労災の二次健康診断 周知チラシを作成

定期健康診断結果の
フォローアップ呼びかけ

広報とらっく

令和元年(2019年)8月5日 (2)

全日本トラック協会ではこのほど、労働災害の二次健康診断の受診を促進するチラシを作成し、今号の『広報とらっく』に同封している。

「労災の二次健康診断等給付」とは、直近の定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患に関連する4項目（血圧、血中脂質、血糖、肥満）について、異常の所見があると診断された時に、労災病院または都道府県労働局長が指定する病院・診療所

(健診給付病院等)において、無料で必要な精密検査や特定保健指導を受けることができる制度。

全ト協では、過労死等の根絶を図るために策定した「過労死等防止計画」において、定期健康診断において、定期健康診断の完全実施とフォローアップを掲げており、定期健康診断結果のフォローアップを支援するために「運

輸ヘルスケアナビシステム」を構築し活用を勧めるとともに、定期健康診断の結果により発見したハイリスク者（血圧、血中脂質、血糖、肥満のうち3または4項目が基準値を超える者）に対しては、無料の労災二次健康診断を活用する等、健康管理対策を推進するよう呼びかけている。